

令和7年9月定例教育委員会会議録

日 時	令和7年9月19日（金） 午後1時30分～午後3時13分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 内田 晴久 委員 牛田 洋史 委員 小泉 裕子 委員 大屋 崇
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 五味田 直史 教育指導課長 播磨 幸絵 文化スポーツ部長 宇佐美 高明 教育研究所長 市川 潤一 教育総務課長 三川 辰徳 生涯学習課長 水島 一葉 学校整備推進担当課長 内田 和裕 図書館長 山本 正則 学校教育課長 坂口 憲 教育総務課課長代理 高田 暁 教職員課長 進藤 大輔 教育総務課主査 廣田 達也
傍聴者	1名
会議次第	9月定例教育委員会会議 日 時 令和7年9月19日（金） 午後1時30分 場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室 次 第 1 開 会 2 会議録の承認 3 教育長報告及び提案 (1) 令和7年10月の開催行事等について (2) 時を越えたメッセージ～10年前の私から～〔市制施行70周年記念式典〕について (3) 秦野市立幼稚園3歳児プレ保育「はなも～り」について (4) 第2回秦野こども未来づくり会議の実施結果について (5) 令和7年度全国学力・学習状況調査結果の分析について (6) 新たな検証改善サイクルの実現に向けて (7) 「第43回教育研究発表会」みらいの学び舎づくりに向けて～ 「はだのメソッド」による一貫教育の推進～ の実施結果について (8) 第3回新規採用教職員研修会の実施結果について (9) 新たな学びプロジェクト「みんなでつなぐ未来のHADANO」におけ

	<p>る秦野市総合防災訓練の取組について</p> <p>(10) 義務教育学校先進事例視察の実施結果について</p> <p>(11) 広域連携中学生交流洋上体験研修について</p> <p>(12) 企画展「安居院庄七 草山貞胤とその門人たち」について</p> <p>4 議 案</p> <p>(1) 議案第15号 令和7年度秦野市教育委員会教育功労者等表彰・教育長表彰について</p> <p>5 協議事項</p> <p>(1) 令和8年度秦野市立小中学校県費負担教職員人事異動方針（案）について</p> <p>(2) 令和8年度秦野市立幼稚園教諭人事異動方針（案）について</p> <p>(3) 次期秦野市教育振興基本計画施策体系図（案）について</p> <p>6 その他</p> <p>7 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

佐藤教育長

それでは、ただいまから9月定例教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、2の会議録の承認につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

なお、非公開案件につきましては、御意見、御質問がある場合、会議終了後、事務局にお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。よろしいですか。

—異議なし—

佐藤教育長

それでは、ないようですので、会議録を承認します。

続きまして、非公開案件の取り扱いにつきまして、4、議案の(1)議案第15号、こちらは教育委員会の功労者表彰とあります。これは非公開情報が含まれるため、5の協議事項の人事異動方針につきまして、公立の小中学校と幼稚園ですが、これは人事に関する案件のため、そして、次の(3)次期秦野市教育振興基本計画施策体系図（案）については意思形成過程のため、会議を非公開とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、4の(1)及び5の(1)から(3)は非公開といたします。

教育部長

それでは、次第3、教育長報告及び提案について、お願いします。

それでは、報告(1)令和7年10月の開催行事等について、私から報告をいたします。資料No.1を御覧ください。

最初に、10月4日土曜日は、第30回全国報徳サミット秦野市大会関連事業といたしまして、第3回ミュージアムさくら塾を開催します。「安居院庄七と農村復興―報徳思想の実践と普及―」と題しまして、報徳博物館学芸員の飯森富夫氏を講師に招き、安居院庄七の功績と報徳思想の実践、普及の足跡について御講演をいただきます。会場ははだの歴史博物館になります。

次に、10月4日土曜日から11月2日の日曜日までの記載の日程で、令和7年度市民大学を開催します。講義1は「江戸の文化を探る～美人画の系統と浮世絵末流の近代、戯作資料～」、講義2は「萬葉集の世界24、巻4を読む～大君の遠のみかどに旅する君～」と題しまして、東海大学教授等を講師に招き御講演をいただきます。会場は図書館視聴覚室になります。

次に、10月6日月曜日は、園小中一斉の読書活動を推進する「よむよむDAY」です。

次に、10月9日木曜日は中学校の体育祭が開催されます。一昨年までは9月の第2土曜日に開催しておりましたが、熱中症のリスク、他の学校行事や地域の行事等を考慮し、昨年度から10月の平日の開催としたものでございます。

次に、10月10日金曜日から11月28日金曜日までの期間で、来年度小学校へ入学する子どもを対象とした就学時健康診断を実施します。健診会場となる各小学校の日程は、4ページの上段に記載のとおりでございます。

次に、10月11日土曜日は、第30回全国報徳サミット秦野市大会関連事業といたしまして、古典の日・文学講演会を開催します。「小田原藩の改革と報徳仕法」と題しまして、元東海大学教授の馬場弘臣氏を講師に招き、二宮尊徳による仕法の発端と小田原藩の藩政改革との関係について御講演をいただきます。会場は図書館視聴覚室になります。

次に、10月11日土曜日は、第30回全国報徳サミット秦野市大会関連事業といたしまして、今年度6回目のはだの生涯学習講座を開催します。「安居院庄七と草山貞胤の農村振興」と題しまして、はだの歴史博物館学芸員が解説をいたします。会場は教育庁舎3階大会議室となります。

次に、10月11日土曜日は、幼稚園、こども園の運動会が開

催されます。上幼稚園は10月25日土曜日に開催される上小学校の運動会と合同で実施します。

次に、10月15日水曜日は、定例教育委員会会議を開催します。御出席をよろしくお願いいたします。

次に、10月16日木曜日は、定例記者会見が予定されています。

次に、10月11日と31日、両日とも金曜日ですが、4か月児健康診査の会場においてブックスタート事業を実施します。

次に、10月18日と25日、ともに土曜日ですが、小学校の運動会が開催されます。各小学校の日程は、4ページ中段に記載のとおりでございます。

次に、10月18日土曜日は大根公民館まつり、翌日19日の日曜日は上公民館まつりが開催されます。公民館の利用団体等による発表や展示等が行われます。

次に、10月21日火曜日は、新たな学びサポート相談会を開催します。保護者、教職員、不登校支援関係団体に参加をいただき、相談会兼連絡会となります。会場は、はだのこども館となります。

次に、10月23日木曜日は、第2回目の社会教育委員会会議を開催します。第5次秦野市生涯学習推進計画の策定状況について、公民館における夏休み期間の学習室開放の結果についてなどの協議や情報提供を行います。

同日で、第30回全国報徳サミット秦野市大会関連事業といたしまして、映画「二宮金次郎」が上映されます。会場は西公民館となります。

次に、10月25日土曜日は、北公民館まつりであり、まきのきまつりが開催されます。公民館の利用団体等による発表や展示等が行われます。

次に、10月25日土曜日から11月9日日曜日まで、秋の読書週間です。読書の楽しさを伝え、子育ての支援につなげます。会場は保健福祉センターとなります。

次に、10月29日水曜日は、第1回義務教育学校モデル校連絡会を開催します。東小学校及び北中学校区の義務教育学校モデル校の取組について情報共有を行うとともに、秦野市、伊勢原市共同消防指令センターを視察し、異なる文化の融合に触れ、義務教育学校設立に向けた意識の向上を図ります。

次に、10月30日木曜日は、市長と教育委員会が教育政策の方向性を共有するために、本市教育行政に関する協議、調整を行

教育総務課長

う第2回目の総合教育会議を開催いたします。御出席をお願いいたします。

次に、10月31日金曜日及び翌日の11月1日土曜日は、第30回全国報徳サミット秦野市大会です。1日目は、全国報徳研究市町村協議会加盟市町村長、議会議長及び同関係者による総会、また、蓑毛大日堂緑水庵や出雲大社相模分祠などの視察を行います。2日目は、メタックス体育館はだのメインアリーナを会場としまして、オープニングイベント、小中学生による報徳学習の発表、基調講演、パネルディスカッションなどを行います。

10月の開催行事等は以上でございます。

私からは、報告の(2)と(3)について一括して御説明いたします。

まず、資料No.2の、時を越えたメッセージ～10年前の私から～を御覧ください。

本年11月3日に市制施行70周年記念式典が開催される予定ですが、その式典の中で、10年前に秦野市立中学校に通っていた3年生が未来の自分に宛てて書いた手紙を返却するセレモニーを実施いたします。現在、当時の生徒たちの代表者で構成する実行委員会において、事業の周知、当日の演出内容等の検討を進めております。その委員名簿は資料の最後に添付しておりますので、後ほど御参照いただければと思います。

資料の項番1と項番2については、ただいま御説明したとおりでございます。

項番3の目的ですけれども、(1)の郷土愛の醸成と(2)のふるさと秦野の魅力の再認識となります。

項番4の日時及び場所についてですが、11月3日月曜日、午前10時30分からメタックス体育館はだのメインアリーナにて記念式典が開式となり、ただいま御説明をしている手紙の返却に係る本事業については、式典の後半部分の割り当てで、午前11時45分から正午までの15分間での演出となります。

項番5、セレモニー参加者につきましては、秦野こども未来づくり会議のメンバーである現役の中学生9名、そして、当時の中学生である実行委員会の委員などの9名となりまして、合わせて18名となっております。

項番6のセレモニーの概要ですが、(1)中学生代表者の言葉、(2)実行委員の代表者が手紙を朗読、(3)現中学生と実行委員が合同で未来へのメッセージを発信ということで、大きく3つの流れで検討しております。

項番7の手紙返却方法ですけれども、11月3日の当日、式典終了後の午後から、サブアリーナに手紙返却ブースを設置し、実行委員や当時の教職員などから対象者へ手紙の返却を行います。また、式典以降、最長で約1年程度となりますけれども、教育委員会で手紙を保管し、受け取っていない方に対して返却できる機会を設ける予定となっております。

続きまして、資料No.3の秦野市立幼稚園3歳児プレ保育「はなも〜り」を御覧ください。

本事業は、現行の未就園児交流を拡充し、本格的な入園を前に親子で園生活を体験する満3歳児を対象としたプレ保育について、本年5月から試行的に3園で実施しておりますので、その実施状況を御報告するものでございます。

項番1の事業名称につきましては「はなも〜り」となりますが、この名称は、教育長が教育長だよりで市民の皆様から愛称を募集して、応募のあった中から、教育総務課が事前審査を行い6点に絞り、最終的には園長会で決定したものととなります。

ちなみに、この作者の意図としましては、秦野の「は」、フラワーの「はな」、そして森林の「もり」を見守るにかけまして「はなも〜り」ということとございます。

項番2の実施園につきましては、本町、北、西の3園となります。9月1日現在の登録者数は記載のとおりとなります。

項番3の対象及び定員につきましては、満3歳児の幼児15名とその保護者となりまして、原則親子登園となります。

項番4の活動時間は、午前9時30分から11時までの1時間30分となります。

項番5の実施回数は、基本的に週2回となります。ちなみに、現行の未就園児交流は月1回程度となっております。

項番6の活動内容ですが、3歳児プレ保育教育課程に準じた内容で実施しております。

項番7につきましては、本年7月に利用者アンケートを実施しておりますが、(1)は参加状況をお示ししており、96%の方が週1回以上参加しております。(2)では、望ましいと思われる実施頻度に対する問いですけれども、67%の方が現在の週2回で良いとの回答となっております。(3)では、プレ保育の満足度を聞いておりますが、回答者の全員から、概ね満足しているとの回答を得ております。

項番8では、今後の検討課題をお示ししております。保護者の自由意見として、食育を兼ねての弁当を食べる機会や親子分離を

望む声が挙がっております。また、幼稚園の教諭側からも同様の声を聞いておりますので、2学期以降は、活動内容や時期に応じて時間を延長して、弁当を食べる機会の創出や段階的な親子分離を実施できないかということで検討しているところでございます。

最後に、項番9では、今後の効果検証のスケジュールをお示ししておりますが、最終的には、来年9月に最終報告書を整理しまして、令和9年度以降の事業実施の可否判断をさせていただきます。

私からは以上となります。

私からは、(4)から(6)までを続けて報告させていただきます。

まず(4)第2回秦野こども未来づくり会議の実施結果について、資料No.4を御覧ください。

項番1の日時ですが、今年度の第2回目となる委員会は、8月22日金曜日、堀川公民館を会場とし、教育委員の皆様にも御参加いただき開催いたしました。

裏面の項番4の内容(2)を御覧ください。昨年に引き続きまして、学生団体E4の皆様にも御協議をいただき、前半は学生団体E4をファシリテート役に、自己紹介から始め、報徳仕法を進めるためのアイデアについて中学校区ごとに協議し、日々の自分たちの活動が報徳仕法にどうつながるのか議論を深めました。

(3)の後半には、報徳仕法を進めるために大切なことや自分たちにできることについて協議しましたが、活発な意見交換が行われた後、自分たちの考えを整理しながら模造紙にまとめました。

項番5の今後についてですけれども、11月1日に開催される第30回全国報徳サミット秦野市大会と同月3日に開催される市制施行70周年記念式典に中学生が代表として参加し、これまでに議論を重ね深めてきた協議内容について大会宣言として発信していく予定です。小学生については、これまでの活動内容を自分の学校で報告し、報徳仕法や秦野こども未来づくり会議について周知していく活動を行う予定です。一例としましては、既に西小学校で、委員が中心となって報徳仕法のコーナーを職員室前に設けるなど、主体的な取組も出始めております。

また、今回の北中学校の防災・減災プログラム参加を契機に、以前、内田委員から御助言をいただいた国際バカロレア認定校のような取組としまして、ユネスコスクール認証についても教育研究所が調査を進めております。ユネスコスクールの3つの認証基準として、平和教育、環境教育、文化の多様性があります。この

報徳仕法も文化の多様性として合致すると判断しておりまして、
今後は、ユネスコスクール認証も目指したいと考えております。

続きまして（５）令和７年度全国学力・学習状況調査結果の分析
について御報告いたします。

結果につきましては、例年より１２日早い７月１４日に文部科学省から送付がございました。本市においても、昨年度から取り組んできた新たな検証改善サイクル構築の観点から、夏季休業中に結果分析を完了し、本市独自の学びの基盤プロジェクトと連動させ、各校の授業及び教育活動の具体的な改善につながるよう、お手元の資料の形でまとめてございます。

今後は、１枚目の資料の項番２にお示ししましたスケジュールに沿って進めてまいります。

今年度の本市の結果につきましては、資料２枚目、下に１ページと記入があります項番１、小学校の調査結果の概要（１）各教科の正答率等についての表にございますとおり、まず小学校国語で、全国との比較では昨年度よりも差が開いてしまいました。短答式では、ほぼ差はないのですけれども、課題としていた記述式での無回答率も減少しております。根拠を明確にして自分の考えを表現するという設問では、依然として正答率が低く、書く力を身に付けていくための具体的な手立てを継続して実践していくことが必要です。ただ、令和元年からの大きな流れで見ますと３ポイント改善しておりますので、これまで取り組んできたことの成果は着実に表れていると考えております。

次に、小学校算数では、本市が苦手とする図形領域の出題が増え、全国同様に平均正答率はかなり下がっております。令和元年からの経年変化で見ても３．４ポイント差が開いたことを重く受けとめておりまして、具体的な指導の工夫が求められています。

一方で、新たな視点として、いずれの教科においても、国語でいうと正答数は３問から８問の層、それから算数でいえば正答数が１問から８問の層が全国、県と比べて、国語では８％以上、算数では１３％以上高くなっておりまして、個別支援の充実が急務であると言えます。

次に、２ページ、項番２、中学校の調査結果の概要にもございますとおり、中学校では、ここ数年進めてきた読書活動の充実や、昨年１０校で導入し、今年度全校で実施している読解力向上ワークシート「よむYOMUワークシート」の活用が進んでおりまして、国語の平均正答率を全国と比べますと、これまでで最高の正答率となっております。全国との差も１．３ポイントまで縮小し

ております。

次に、中学校数学ですが、昨年度と比較しますと0.2ポイント、若干ですが改善が見られます。ただ、小学校と同様に図形領域の設問の正答率が低く、具体的な対策が必要と考えております。小学校と同様に、正答数1問から5問の層が、県と比較しても約10%高く、これまで行ってきた授業改善に加え個別支援の更なる充実が急がれております。

次に、教育振興基本計画の指標としております質問紙調査における非認知能力については、3ページ、項番3の(1)非認知能力に関することにお示しいたしました。ア、自分には良いところがあると思うと肯定的な回答は小、中学校ともに向上しております。また、国の分析においても、課題解決に取り組む学習活動を行っている学校ほど、発表や表現活動でのICT活用が進んでおり、各教科の正答率も高いことが示されました。

最後に、分析結果を踏まえた今後の方向性につきまして、4ページ、項番4でお示しいたしました。2学期から、教育水準の改善向上に向けたプロジェクト2030といたしまして10の取組を強化してまいります。既に、各校には8月中に、学びの基盤プロジェクトの分析検討を教員委員会と協働して行い、9月から具体的な取組を行ってほしいと助言しておりますので、各校と協働して、新たな学力観に基づいた授業改善と個別支援の充実を目指します。

では、続きまして(6)新たな検証改善サイクルの実現に向けて、資料No.6を御覧ください。

項番1の目的ですけれども、先ほど説明させていただきました(5)と連動させた取組となりますが、こちらも4月中旬から5月下旬に行った調査結果の分析検討を夏休み中に行い、2学期からの具体的な授業と教育活動の改善を目指すもので、項番2の経過及びスケジュールを御覧ください。E-Labにおいて、学びの基盤プロジェクト活用に向けた協議会が開催されております。

裏面を御覧ください。9月10日、12日、17日と小学校教育研究会と中学校教育研究会の臨時の部会が開かれ、(5)と(6)の結果を連動させ、授業改善への具体的な取組について、指導主事も交えて協議が行われました。

項番4を御覧ください。今後開催される研修会において、この新たな検証改善サイクルの構築についての説明を重ねながら、子どもたちにとっての分かる、楽しい学び舎づくりに努めてまいります。

教育研究所長

私からは以上です。

私からは（７）から（１０）について報告をさせていただきます。

はじめに、（７）第４３回教育研究発表会の実施結果についてです。資料No.7を御覧ください。

本事業は、８月２１日に集合対面形式とオンライン形式を併用しまして、約４８０名の教育関係者に御参加いただく中開催いたしました。教育委員の皆様にも大変お忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございました。

項番４の内容としまして、１つ目に、義務教育学校のモデル校の研究の取組について、東京大学、藤江教授をメインパネリストとして、モデル校における取組、また、先進校の取組等についてパネルディスカッションを行いました。２つ目に、評価と指導の一体化に基づく授業改善の取組について、グローバルリーダーが参加者に向けて模擬授業を行いました。３つ目としまして、東海大学の内田教授より、インクルーシブ教育の推進に取り組む学校の実践への助言を含めた御講演をいただきました。

項番５には、参加者のアンケートをまとめて載せておりますので御覧いただければと思いますが、いずれのテーマも本市が重点的に取り組む内容となっておりますので、それぞれの内容について理解が進んだものと捉えております。

ただ、今回、特にテーマ１のところでオンライン配信の不具合がありまして、内容が伝わりづらい状況が発生してしまいました。この部分については反省・課題として捉えておりまして、その後の対応等を含めて、項番６に記載させていただいております。

続いて、（８）第３回新規採用教職員研修会の実施結果について、資料No.8になります。

今年度のこども園、小、中学校の新規採用教員２８名を対象に、７月３０日と８月５日の２日間にわたり研修会を開催いたしました。１日目は、表丹沢野外活動センターを会場として、はじめに、金子元教育長より、教師の魅力についてをテーマとした講話や、また、アクティビティを取り入れた研修を実施していただきました。そして、午後は野外活動実習として、目指す学級経営をカレーで表現しようという難しいことをテーマとしまして、カレーづくりの活動に取り組みました。例えばカレーの具材を子どもたちに見立てるなど、それぞれのグループに工夫が見られる活動となりました。そして、審査を行いまして、最も好成績だったグループには、佐藤教育長から大きなスイカが贈られまして、ここ数年

恒例となってきたスイカ割りを行い、大変盛り上がりました。

2日目は、教員として命を預かる自覚と、さらに人権意識を高めることを狙いとしまして、消防職員を講師に招き、応急手当講座、また、Live 119デモンストレーションを行いました。そして、研修の最後には、佐藤教育長からのリフレーミング講座を行い、指導主事も交えて研修の振り返りを行いました。項番5には、初任者の感想を抜粋して載せておりますので、御覧ください。

続きまして、(9)新たな学びプロジェクト「みんなでつなぐ未来のHADANO」における秦野市総合防災訓練の取組について、資料No.9になります。

8月の教育委員会会議で報告しました、北中学校を実践校として選ばれたアクサユネスコ協会減災教育プログラムにつきまして、その取組の一つである総合防災訓練に、市内で初めて北中学校の全校生徒が、総合的な学習の時間の一環として参加したことについて報告するものです。

項番7の内容を御覧ください。1年生は、合同訓練会場の北小学校の校庭で、段ボール間仕切りの設営訓練を行いました。2年生は、消防の職員を講師として応急手当に関する座学を行いました。3年生は、北中学校の体育館で、地区配備隊とともに避難所設営訓練を実施しました。

項番8の学習者の振り返りを御覧ください。「訓練に参加して防災への意識が高まったか」という問いに対して、9割の生徒は肯定的な回答をしております。今後もこういった取組が広がっていくことを期待する一方で、当日は暑さも大変厳しかったので、そういったことへの対応も考えていかなければならないと感じているところです。

最後に、(10)義務教育学校先進事例視察の実施結果について、資料No.10を御覧ください。

今回、現在、義務教育学校の研究モデル校である東小学校・中学校、そして北小学校・中学校の教員を中心に、横浜市の義務教育学校西金沢学園に視察を行いました。この学校は平成29年に開校した学校で、現在では、英語を使って教科学習を行う英語イマージョン教育や独自教科の国際交流科など特色ある教育活動を展開しています。開校当時に指導主事として関わっていた方が現在校長でありまして、その校長からは、義務教育学校は、小中学校を一緒にするという考えではなく、新しい組織をつくるという発想で臨む。また、開校から9年が経っているが、今でも義務教

生涯学習課長

育学校をつくり続けているといった示唆に溢れる言葉を伺い、参加した管理職をはじめ、教員にとっての大変学びの多い視察となったと捉えております。

私からは以上となります。

それでは、私からは（１１）（１２）について御報告させていただきます。

はじめに、（１１）広域連携中学生交流洋上体験研修についてでございます。資料No.11を御覧ください。

今年度の洋上体験研修は、資料の1ページ目の項番3の参加人数のとおり、57名が参加し、8月6日の朝には市長や教育長をはじめ実行委員、保護者などの皆様に見送っていただき出発することができました。海上は波風が大変強く船酔いする子も多かったのですが、参加者全員が大きな怪我もなく、全てのスケジュールを無事に終了することができました。8月8日に秦野に戻った際の解散式には、内田委員もお越しいただきまして御挨拶をいただきました。ありがとうございます。

さて、今年度の指導担当については、参加自治体全ての小中学校の教員、行政職員、青少年指導員などを対象として広く募集させていただいたところ、秦野市からは、南小学校、東小学校、渋沢小学校、また、清川村緑中学校の教諭1名に御参加をいただきました。5名の指導担当とともに、教育指導課指導主事にも一緒に乗船していただきました。

資料の2ページ、項番5に記載のとおりでございますが、今後も引き続き、教育委員会や各町村と緊密に連携しまして、指導担当となる教職員にも御理解をいただきながら、事業の円滑な実施となるように、指導担当の選出方法等について検討していきながら、事業の円滑な運営に努めてまいりたいと思っております。

これについては以上です。

続きまして、（１２）はだの歴史博物館の企画展「安居院庄七 草山貞胤とその門人たち」についてでございます。資料No.12を御覧ください。

市制施行70周年記念事業の第30回全国報徳サミット秦野市大会が11月1日に開催されることに合わせて、はだの歴史博物館では、秦野出身の報徳を広めた功労者、安居院庄七と草山貞胤を取り上げた企画展を企画しまして、現在開催をしております。会場には、二宮尊徳の教えをまとめた報徳訓を記した安居院本人の直筆の掛け軸をはじめ、当時、中郡の役場がたばこの製造の機械や栽培方法を問い合わせた書面、また、草山貞胤の門人らが技

術革新を進めたたばこの刻み機の動力を水力に変えた図面などが今回展示されております。

会期は11月16日まで開催しておりますので、ぜひ一度足をお運びください。

私からは以上です。

佐藤教育長

説明が終わりました。

教育長報告及び提案に対する御意見、御質問を一括してお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

牛田委員

資料No.2ですが、細かいことですが、2ページのセレモニー参加者の(2)に未来ポスト実行委員会委員の方が当時の生徒たちの代表ということで、9名で構成されているのですね。そういう記載があつて、3ページですが、返却式実行委員会の委員名簿には7名の名前しかないの、この辺りのところの数字が違っているのは何かあるのでしょうか。

教育総務課長

項番5の9名につきましては、実行委員会の委員など9名ということになっていまして、実行委員会名簿は、御指摘のとおり7名となっています。実行委員の名簿を見ますと、大根中学校、鶴巻中学校、西中学校の方が構成には入っていないのですが、委員の方のネットワークで、当時のメンバーの方が各中学校区1名ずつそろって、式典には9名出るとなっています。

佐藤教育長

それぞれ今働き始めた人ですとか学生の方もいらっしやって、一度に集まるのはなかなか難しいので、そこを工夫しているということですね。

他はいかがでしょうか。

小泉委員

今と同じ資料No.2ですが、感想になってしまうのですが、実は私も中学生のときに、10年後の自分に宛てた手紙というのを書いた記憶があるのですが、残念ながら10年後に戻ってこなかったのです。そういう案内があつたのを私が見そびれているのかもしれないですが、そういう実体験がありまして、今回、式典終了後で、教育委員会で1年間保管して、手紙を対象者に返却しますという手厚い対応をしてくださるようで、感謝しております。

書いた方々も、また、10年後の自分に希望をつなぐ1つのきっかけになるのではないかと思ったので、これはとても手厚い対応に感謝いたします。

佐藤教育長

私もその手紙を教育長室で預かっていまして、鍵を持っています。無くしてはいけないと思ってずっと気になっていました。当時書いた皆さんの思いがしっかり伝わるようにしたいと思います。ありがとうございました。

大屋委員

他はいかがでしょうか。

同じく今の資料No.2のところですが、今、小泉委員がおっしゃっていたことと教育長がおっしゃっていたことの中で、教育委員会で1年保管して、逆に言うと、どれだけの方が取りに来るのが想像がつかないのですが、例えば、これは各中学校にそれぞれ保管してもらおうとか、何かしら周知が必要かと思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。

教育総務課長

御指摘のとおり、この事業については、どこまで周知ができるかということが非常に鍵だと思っています。小泉委員の先ほどのお話もございましたけれども、今の時代、デジタルの力が進展しておりますので、実行委員の皆様には、ネットワークで当時の各友人とつながっていると聞いておりますので、まずはデジタルの力を使って周知していただいています。そして、市の広報ですとか、この間もタウンニュースの記事にも載りましたし、他には市のホームページといったものでまず周知を図っていくということでございます。

現在のところ、事前に数を把握するために、グーグルフォームで、当日取りに来られるかということも聞いていますけれども、1,300名のうち約250名からの反応があつて、当日来るという回答があつたのは約110名になっていると報告を受けています。

これからまだ時間がありますので、さらにそこを広げていきたいと思っていますけれども、最終的には、各学校で保管となりますと学校にも負担がかかると思っていますので、私どもとしては、教育委員会で一括して預かつたうえで、対応を検討したいと思っています。

佐藤教育長

保管しているので来てほしいということは、発信し続けなければいけないと思っています。

大屋委員よろしいですか。

他はいかがでしょうか。

小泉委員

1ページ目の小学校入学予定者就学時健康診断ですが、最近、外国籍のお子さんも多くなっているかと思うのですが、その辺りの方々への周知は、やはりそれぞれ色々な国の言葉があるのでしょけれども、どのような形でされているのでしょうか。

学校教育課長

就学時健診の通知は、ダイレクトにそれぞれの御家庭に郵送しているのですが、基本的には、日本人の方と同じような文面をまず送って、御希望があれば翻訳したものを送るような対応を取ることもあります。事前に母国語に翻訳したものを送るとい

佐藤教育長

う対応は、今のところはしてはいないです。

よろしいですか。

来週から議会が始まりますが、やはり外国籍児童生徒の支援について質問がいくつか寄せられています。議会でもしっかりお答えしていかなければいけないと思いますが、秦野市はこれまで、上智大学短期大学部の御支援もあって手厚くなっていますが、いずれにしても漏れがないようにしっかりやっていきたいと思えます。

内田委員

他はいかがでしょうか。

10月の開催行事に関してですが、今年は報徳サミットがあるなど、色々なことが重なっているということで、それぞれ本当に皆さん準備が大変だと思っています。

ただ、同じ日、同じ時間帯に重なっている行事などがあつたりするので、こういったところの調整がつくといいかと思ったりもして、後日ユーチューブなどでもう1回見られるとか、そのようなものがあればいいなと少し思った次第です。

佐藤教育長

事前の打ち合わせもあつたのですが、やはり同じように私からも指摘しまして、よく組織の縦割りというお話があるのですが、その辺りの調整をしっかりやっていかなければいけないというのは確認しています。ありがとうございます。

小泉委員

他はいかがでしょうか。

行事予定の10月25日の秋の読書週間、これは図書館ではいつもされていることですが、今回、保健福祉センターで子育て支援ということで何かやってくださるようなので、その辺りも何か新しい試みなのかと感じたのですが、そうではありませんか。

図書館長

10月25日の秋の読書週間について、啓発させていただきますが、会場につきましては、図書館でございます。内容に誤りがありましたので、訂正してお詫び申し上げます。

また、委員からは子どもたちから中学生までを対象とした事業の実施について、御意見をいただいております。企画展示や体験できるイベントを調整しておりますので、改めて、詳細を報告させていただきます。大変申し訳ございませんでした。

佐藤教育長
大屋委員

他はいかがでしょうか。

同じく行事予定のところで、10月29日の義務教育学校モデル校連絡会の内容ですが、ここの記載に、「異なる文化の融合に触れ」というのがあり、何が異なる文化なのか私は分からなかったなので教えてください。

教育研究所長

まず、義務教育学校という点から考えますと、これは小学校と中学校が1つになるという考え方ですので、実際に小学校と中学校では文化の異なる部分があると判断しております。例えばテストは、中学校は定期テストでやっていますが、小学校ではそうではなかったりするなど、それ以外にも様々な異なる文化があると捉えております。

なぜここでこれが出てくるのかということ、秦野市・伊勢原市共同消防指令センターに、私も教育長、部長とともに伺って色々お話を伺ったときに、何が大変だったかということ、秦野市と伊勢原市の組織を1つにする、そこが非常に苦労したところであって、そこをクリアするために様々な方策が必要だったということは聞いております。そういった視点で異なる文化ということで、義務教育学校設立にもそういった視点が役に立つのではないかということで、今回そういったお話も伺えればと思っております。

佐藤教育長

私も消防の方の御厚意で実際詳しく見たのですが、今、小学校と中学校の文化の違い以外にも、教科担任制か学級担任制かなどの違いがあります。聞いてみると、実は消防も違う部分があるとおっしゃられていたのでびっくりしたのです。大屋委員が思ったように、小学校と中学校は同じ学校なのではないかと思うのですが、我々現場を知っている人間としては、違う部分があって、それが子どもの混乱を招いているということで、義務教育学校化が検討されているということです。

実は、聞いてみたら消防もそれぞれ違うやり方みたいなものがある、それを1つにするのが大変だったというお話をいただいたのです。その大変だったことをどうやって乗り越えたのかというのを消防の指令センター長の齊藤さんの方でお話いただいたので、生の声としてぜひ聞いた方がいいのではないかと思います。こういう場を設定したところですか。

他はいかがでしょうか。

小泉委員

そのところで、「及びはだのっ子キッチン」とあるのですが、これは、こちらの方も見学されるということでしょうか。

教育研究所長

こちらは、消防施設の見学とともに、義務教育学校モデル校の連絡会も同時に開催したいと思っております。ちょうど施設が隣ですので、その会議室をお借りしてその連絡会を行うということで、今回、学校給食センターの方は施設を見学することではございません。

佐藤教育長

ただ、小泉委員御存じかと思いますが、会議室からは調理する場所は見えますね。そういった意味では、初めて行かれる

方もいますので、それを含めてということになります。

他はいかがですか。

小泉委員

いつも細かいことなのですけれども、暑さが和らいでくるだろう10月中旬に運動会が計画されているのは、子どもたちにとっても負担が少ないかと思うのですけれども、ただ、練習の時期を遡ると、やはり暑い時期に練習しなければいけないとか、新型コロナウイルス感染症の影響もまだまだありますので、その辺りを配慮しながら、今年も競技内容を絞って午前中の開催が多いのか、それとも、お昼を挟んで1日実施する学校もあるのかということを少し教えていただけたらと思います。

教育指導課長

やはり委員御指摘のとおり、まだまだ暑いというところがありますので、小学校では全ての学校で午前中開催となっております。中学校もそのように、1日で終了するということになっております。

佐藤教育長

特に大きな日程の変更はなく、ここ2～3年で定着したということになりますね。

他はいかがでしょうか。

牛田委員

資料No.3の3歳児プレ保育のことですが、近年、公立幼稚園児の数が減少していく中で、こうした積極的な取組はとても良いことだと思っています。

以前、大屋委員からもお話があったかと思いますが、公立幼稚園からの挑戦というような趣旨の意見もあったかと思いますが、私立との関係性とかバランスとか、そのようなことを考慮しつつも、色々と課題があるかと思いますが、長い歴史のある本市の公立幼稚園としての使命であるとか、あるいは強みとは何かとか、そのようなことを今回のこの3歳児プレ保育の事業を通じて、何か未来に向けて考えていく機会になればいいかと、そのような感想を持ちました。

佐藤教育長

ありがとうございます。

内田委員

今のはなも～りのところですが、参考情報ということで、東海大学の湘南校舎の児童教育学部で「あかちゃん広場」というのを開室しまして、未就園児あるいは、たしか1歳くらいから預かっていると思うのですが、保護者の都合で割と自由な時間帯に来ていただいて、そこで非常に似たような内容で取組があったりしていますので、何かうまくそこで情報共有などができるといいかと少し思ったりした次第です。

あくまでも情報ということで、参考にしていただければと思います。

佐藤教育長

ありがとうございます。先ほどの大屋委員からいただいたという牛田委員からの紹介の公立園からの挑戦ですとか強みですとか、そういったところが、今、内田委員がおっしゃられたような、場を共有することによって何かが生まれてくるのかな。

公立幼稚園からの挑戦って非常に良いなと私も思いました。恐らく教育総務課長は挑戦したいと考えていると思いますので、よろしくをお願いします。

他はいかがですか。

大屋委員

今のところですけれども、逆に、今参加をいただいている親御さんの来ていただく感覚として、公立幼稚園の見極めのために来ているのかどうなのか。例えば、私立幼稚園と比較をされているのかとか、実際来られている方、そういうアンケートはなかったですけれども、どういう傾向があるのかというのが、分かれば教えていただければと思います。

教育総務課長

現行の未就園児交流の参加者の就園動向ですが、ほぼ100%の方が、そのままその園に就園している状況がございます。現在、参加されている方についても、就園を前提に参加しているということでございます。

佐藤教育長

強みということと伝統という話もありました。公立幼稚園の根強いファンというのはやはり一定数いますので、その方々が来ているという説明になるかと思います。

他はいかがでしょうか。

牛田委員

資料No.4の秦野こども未来づくり会議の関係ですが、私も今年参加させていただいて、様子を拝見させていただきました。

感想ですが、学生団体E4の皆さんのリードがとても良かったなという感想なのですね。雰囲気や和らげたりとか、あるいは場を盛り上げたりすることはもちろんのこと、子どもたちの意見と意見をつないでいくような役割もされていて、本当に大いに活躍されているなという印象を持ちました。

また、子どもたちも報徳仕法についてしっかりと事前に学習をしていて、自分たちの生活と結びつけて、色々と提案したり発言したり、自分の考え、意見、感想を発表していた、そういったところの姿がとても印象的でした。とてもよかったですと思います。感想です。

佐藤教育長

やはり異年齢交流になってしまうのですが、E4の皆さんは、異年齢交流と何か似つかないという話かもしれないですが、やはり異なる年齢の子どもたちが、今E4のリードでというお話をいただきましたけれども、昔地域にあった縦の関係がここでつくら

れているなと思ひまして、とても良かったと考えています。ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

内田委員

資料No.5、学力・学習状況調査結果についてですけれども、大体良い傾向もあれば、まだまだみたいところもあると思うのですが、中学校の理科のところ、IRTスコアですね、これがグラフとして示されているのですけれども、結果の分析についてというところを拝見しますと、ウのところを見たのですが、理科については、「実験後の振り返りから、どのような予想を立てて実験に取り組んだかを回答する問題では、正答率が10ポイント高い結果を出すことができました」と出ています。これは非常に良い傾向が出ているという御説明だと思うのですが、グラフを見ますと、これは5段階のところ、全国あるいは神奈川県と比べますと、やはり4が少し低くて、逆に2が少し高くなっているというところが見て取れます。その背景といいますか、これは5が高いという意味ですね。高いバンドだと思いますので、4が少し低くて2が高いというのは、これは一体どういったところが背景にあるのかというのが少し疑問になりました。

佐藤教育長

恐らく、これは国語とか算数、数学と同じ傾向だと思うのですけれども、その辺りはいかがでしょうか。

教育指導課長

今、教育長がおっしゃったと同じように、本市の傾向だと思っております。正答数の少ない層が、かなり全国、県と比べても高くなっています。それは、やはり理科でも同じような結果になっています。

そうすると、ここの対策が一番重要になってくるのではないかと我々も分析はしております、やはり個別の支援というものをしていく必要がある。これまでの小学校からの積み重ねが、やはり中学校でも出ているかと思っております。

内田委員

そうしますと、例えば小学校の結果分析の部分ですと、「考えたことを科学的な言葉を使用して表現する活動の充実が必要」と書かれているのですが、これは、ひょっとすると後の方の資料で出てきましたけれども、イマーシブ教育でしたか、英語で学習内容を勉強するという方法だと思うのですが、ある意味、国語の学習力、学力とも非常に密接に連携しているのかとも少し感じるところがあるのですが、何かうまくその辺りを連動させることなどができるといいかと思った次第でございます。

佐藤教育長

私も教育指導課長に少し聞いてみたいことがあります、今、委員から御指摘いただいた読解力について、実は5年ぐらい前、

教育指導課長

まだ私が教育指導課長だったときに一度チャレンジしたことがあるのですが、シン読解力という今動きがありまして、少しその辺り、その後、研究をどのように進めているのか、お話しただけそうであればお願いしたいのですが、いかがですか。

今、教育長がおっしゃったように、数年前になりますか、一度、1つの中学校で試行したことがあるのですがけれども、そのときにはなかなか思うような結果を出せずに、では、違う方向でと私たちも取組を変えてきたところでもあります。

しかし、ここでよむYOMUワークシートで実際に読解力が上がってきた、ではまだ足りない、何が必要なのかといったときに、基礎基本になるようなところの読み、それから書くことというところが必要だねという分析はさせていただいて、そのためにシン読解力というところで、RSTというものを今、調査研究を始めていて、実際にいくつかの学校で今年取り組んでいくつもりでおります。

実際に小学校の先生でも始めてくださっているのですが、やはりその先生の実感したこととしては、音読の力が弱いのではないかということをおっしゃっていて、本当に基礎基本なのですがけれども、その音読のところからもう一度きちんと見直してやっというところを、私たちも協働してこれからやっていくと考えておりますので、少しこれから頑張っていきたいと思っております。

佐藤教育長

先生が教科書を読んで、その部分を子どもたちに指差してみようということを行ったら、ほぼ全員ができなかったという話らしいですね。先生が教科書を読んで、その部分を子どもたちが指で差して教えてくださいというのがアクティビティとしてあるのですが、それがほとんどできなかったということですね。

ですから、それが、私たちが今気付いていない今の子どもに起きている読解力の欠如だということを、新井紀子先生という、今の国の研究機関でやられている方、「シン読解力」という本を出していますが、我々も最初取り組んだのですが、少し難解で、なかなかやり切れなかったところがあるのです。福島県の相馬市が今それをやって結果を出しているということを教育指導課で掴んでいまして、その実証が今ちょうど始まったところなので、また御報告できればと思っています。

他はいかがでしょうか。

牛田委員

資料No.5の関係ですが、今、教育指導課長からお話があった音読ですね。やはり音読ってとても大事みたいですね。特に幼児教育のころからの音読教育がとても大事で、思考力を深めたり広げ

ていたり、そういう部分では脳の思考が非常に活発になってくるような話を聞いたことがあります。

ですので、読み聞かせとって大人が読んでいる場面がよくあることなのだけれども、やはり子どもと一緒に読むという行動、活動が、データがある訳ではないけれども、それなりの効果があるようですね。

それで、資料No.5の関係ですが、今年度の状況調査の結果については、新聞紙上でも、本市に限ったことではなく、全国的にポイントが下がっている、そのようなお話がありました。

そういった現象に対して、専門家の方たちは、学習時間が減少、家庭学習の時間が減少しているとか、あるいはSNSとかゲームなどのデジタル環境、そういったことが影響しているのではないとか、あるいは家庭の経済的な背景も十分考えられるというような、色々な立場の方々がコメントをされています。

私も、ではどうしたらいいのかという難しいことはなかなか言えないですが、そのような中で、私がこんなことを言うと、それを言うてはおしまいだよということになるかもしれないけれども、そもそも年度によって出題内容が違いますし、そしてまた、個体の対象となる子どもたちも、そこには当然違いがありますので、あまりこういったデータに一喜一憂することなく、もちろんこういった調査結果を受けて、ポイントが上がっていくことは好ましいことなのですが、本市の行っている4ページ、色々と教育水準の改善向上に向けたプロジェクト2030、ここに掲げられた10項目、その中でも読解力という部分では6、7、8、9辺りが該当するのでしょうか。そういったものをこれからも着実にしっかりと実りのあるものにしていくことで、ここでははかることのできない、将来あるいは生涯を通じての学力が身に付いてくるのではないかと、そのようなことで子どもたちの成長を信じていきたいと思えます。

とにかく、非常に古典的な表現だけれども、様々な取組、事業を通じて、子どもたちの興味・関心をかき立てていって、金子先生がよく「子どもの心に火をつける」とおっしゃっていますが、子どもたちの興味・関心をかき立てて、そして、褒めて、認めて、伸ばしていく、そういう教育環境が秦野のどこの学校においても保証されているような、そのような学校風土、教育風土をつくりていきたいという感想を持ちました。感想です。

学びの基盤の方で、子どもたちの非認知能力に着目した授業だけでなく教育活動の改善と言っていますので、そこは我々のべ

佐藤教育長

ースになるかと思imasので、引き続き各校と協働してやっていってほしいと思っています。

他はいかがでしょうか。

小泉委員

今のところですけれども、非認知能力の方ですが、小学校にしる中学校にしる上昇傾向にあるのですが、イの令和7年度のところは、全国もそうだし秦野市もそうですが、ここだけなぜか下がってきているのは、少し自分としては気になっているのです。他は何となく上がってきている中で、そこだけ少し落ちてきているのが何か、分かりましたらお願いします。

教育指導課長

ここは教育指導課でも何がという分析がきちんとできておらず、本当にこれが原因でというところのお答えは難しいのですけれども、全国的にも下がっておりまして、子どもたちが課題解決、自分で考えるという経験がどの程度できているかというところが、まだ私たちもそこを追い切れていないので、来年度になりますと、全ての学校で中学生の3年間とか、4年生から始めている学びの基盤プロジェクトで結果を追えるようになりますので、その経年変化をしっかり調査分析をしていきたいと思っています。

佐藤教育長

仮説としては、この子たちがコロナ禍で入学してきているものなのですね。令和2年度は入学式も、たしかコロナ禍で休校が3か月ありましたね。その後も教育活動が制限されているのを低学年で経験している世代なのだというのは、大人はみんなこれを忘れてしまっているのですけれども、大人はあまり関係ないのですが、子どもにとっては、低学年、入学してから3年間って学校の基礎基本なので、先ほど牛田委員がおっしゃられたように、積み重ねの大事なスタートですから、そこかなと思いますけれども、少しそこまでリリースとして出すのは我々の仕事ではないので。

ただ、やはり全体的に下がっているというのは、コロナ禍の影響が大きいかなというのは、恐らく感覚的な実感としては、特に今年来られた教育指導課長は昨年まで現場にいられたので、その辺りは感じているのではないかと思います。

他はいかがですか。

大屋委員

同じく資料No.5ですけれども、そもそもというか、少しピントがずれていたら大変申し訳ないですが、この手の資料が出るときに、県及び全国の平均正答率というところと当市の数字と、その比較という数字を出していただいているのですけれども、一般的な感覚だと、平均値を上回りたいというところがあるかとは読み取っているのですが、小・中、例えば同じカリキュラムで、子ど

もの能力もあまり変わらずに、先生の能力もあまり変わらなかったときに、この平均値の取り方というのが、そもそもどういう平均値をとっているのだろうというところが少し分からない部分があります。

例えばよくある、平均値と言えど、上位が突出してすごい点数を取っていて、ほぼ8割は平均値以下です。これもこの辺りが平均値になると思うので、この平均値の分布が本来どの辺りが正しいのかというのは、少しその辺りを読み取っていかないと、目標を見定めるのに誤りが出てきてしまうかと感じました。

とすると、何が違うのだろうという対策も変わってきてしまう気がして、例えば全国で本当に平均値の周辺の数%の中にほとんどの学校があつて、やっていることも変わらないし何も変わらないのだけれども、たまたま低いというのか、もしくは先ほど言ったように、子どもに対してカリキュラムを大変豊富に持っている学校が平均値を各段に上げていますというところがあるのかというところが、少し読み取りができないので、その辺りって分かったりしますか。

教育指導課長

今、非常に難しい御質問だと思ったのですがけれども、基本的にここに出させていただいている数字は、平均正答率ということで、正答数の割合を、全ての子どもたちの正答数がどのくらいだったかという、それが平均で出されています。国も県もそうです。

なので、私たちは様々な集計値を出していて、その中でも今年注目させていただいていたのは、報告でも少しお話しさせていただいた、平均正答数の数がどこに分布しているかということ、委員が今おっしゃったように、どこに私たちは本市の子どもたちの正答数が一番多いかというところはすごく着目していて、正答数の少ない層は全国と県と比べても非常に高いというところは着目しているので、その層の底上げをどうやっていくかというところで、私たちは今後どういった手立てを打っていくかということは考えております。

佐藤教育長

これは全体のバランスの中での、今平均と言いましたけれども、これは色々なところでもお話ししていくようなことだと思うのですが、令和3年度から学びの基本プロジェクトに取り組んだ学校が5校あつて、そのうち小中学校で一緒に始めた中学校区は、今年最初に中学校3年生でこれを受けているのですね。小学校4年生からずっと続けて受けている学校は、全国平均を超えています。

ですから、プロジェクトの重要性と、先ほど牛田委員からあまり新しいものを追わないでというお話もあったのですが、それで

いうと、学びの基盤プロジェクトを5年間実施して、今年受けた学校は全国の平均を超えていると。それで、残りの学校も来年、初年度実施した子は、小中学校で続けてやったところは来年3年生を迎えるのであるというような、教育指導施策の指標としているので、これは子どもたちの学力を測るものではないという、その押さえはしっかりしています。

ただ、その一方で、平均の分布を見たときに、やはり理解度に課題のある子たちの支援が必要なので寺子屋でしっかりやっていたかなければならないというような、そういう相関関係の中で我々は見えています。大屋委員から御心配いただいたことは、我々も、この表の中に出ていない部分ではやらせていただいているということでございます。よろしいですか。

他はいかがですか。

小泉委員

資料No.10、この西金沢学園、全校では何名で、学年のクラス編制等、分かりましたらお願いします。

教育研究所長
佐藤教育長

今手元に資料がないので、すぐに調べたいと思います。

創立から長いのですが、ここは先ほど言ったようにつくり続けているということ。全国いくつか視察したのですが、開設するのが目的で、あまりその後目新しいものは感じなかったのですが、この学校は、開設して、先ほど言ったように、校長が設立当時のことをよく知っている指導主事で、理念も理解しているので、ようやくここで開設して5年以上経って、英語イマージョン教育ですか、この辺りとか国際交流とか、要するに学校の色がきちんと出始めているなど感じました。

我々も、開設するのが目的になると、先ほどの全国学力・学習状況調査ではないですけども、平均正答率を上げることだけが目的になってしまうと良くないので、あえて私は横浜の教育長にお願いして実現したのですが、視察に行った方々は、これから自分たちがつくり上げていくというメッセージを受け取ってきたように思います。

ただ、今、学校規模については調べますので、後ほどお話しさせていただきます。

他はいかがですか。

内田委員

資料No.7です。みらいの学び舎づくりに向けて、教育研究発表会の件ですけども、アンケートの集計結果について、これは私も少し参加させていただいて、お話を聞かせていただきました。

アンケートのテーマ1に関しての円グラフがございしますが、「とても思う」とか「思う」が13%、58%で、「あまり思わない」

教育研究所長

という方が15%少しいらっしゃるのですね。ここの「あまり思わない」と回答された方の中で、何か具体的なコメントを書かれていらっしゃる方がいたのかというのが疑問点ですが、何かそこがもしあれば教えていただけるとありがたいです。

テーマ1のアンケート結果につきましては、先ほどの御説明の中で、テーマ1のところはオンラインの不具合で内容が十分に伝わらなかったというところも要因の1つではないかと捉えております。

4ページ目の6のオンラインによる課題についてというところで、参加者の声として「残念です」といったことで、改善していくことが求められるといった声があったので、少しそこについては、また別の機会に動画を学校で見られる状態にした対応をとったところ です。

ただ、内容の部分でこの「あまり思わない」「全く思わない」といった部分があるかについては、その辺りもう少し分析をしてみたいと思っております。

佐藤教育長

私も一通り見ましたけれども、聞こえなかったというのがほとんどで、中身を会場で見られていた方は、非常に好反応だったと私は思います。一応アンケートは見せていただきます。

それと、西金沢学園は20クラスですかね。

教育研究所長

通常学級が20クラスで、全児童生徒数が654人。昨年度の令和6年5月現在の数字になっております。

佐藤教育長

つまり東小中学校ぐらいの学校規模ということになりますね。文部科学省の適正規模が普通学級27クラスかそれ以下。我々は視察にも行きましたが、1,000人以上いたところもあったりしたので、やはり適正規模というのは大事なのかと思っ てはいます。よろしいですか。

他はいかがでしょうか。

大屋委員

もしかして資料がまたがってしまうかもしれないですけども、先ほど質問すれば良かったのですが、資料No.2、10年前の私からのメッセージということですけども、逆に、今年10年後とかというのをやっているのかどうかというのを聞き忘れたので、教えていただきたいというのがまず1つです。

もう1つが、資料No.4の秦野こども未来づくり会議で、これは報徳サミットにおいて大会宣言として発信していくとあります。前の会議のときにも話をさせていただきましたが、宣言を出して終わりではなくて、その宣言が今後どういう日頃の動きとして認知されていくのかといったところが、市制施行70周年並びにこ

教育総務課長

の報徳サミット開催というところで言うと、今後はどう生かしていくのかというのが両者とも大事になってくるかと思っていますので、その辺りがもしあれば教えてください。

現在、同じような事業を行っているのかということにつきましては、現在は行っていません。市制施行60周年の際、10年前に行われた事業は、10年前に投函して、10年後に返却するという10年越しの事業で設計されたものでして、今回の返却をもって初めて事業が完了することになっています。

我々の中でも、当初、これは市制施行70周年の中で同じような取組をやったらどうかという意見も内部ではあったのですが、結論的には実施していないということです。理由としましては、周年事業としてこういった趣旨の事業を実施しなくても、通常の年に通常の事業として趣旨を変えればできますので、今回の返却の結果を見て、様々な課題も出てくると思いますので、またアナログの手紙というよりもデジタルという方法もあるとか、色々な意見が出ましたので、今回の事業について1度完結を迎えてみて、課題等を整理したうえで、通常の年に通常の事業としてできるのかどうかを検討したいと思っています。

佐藤教育長

10年経つと色々なことで変わるので、今回の結果を見定めてみてという最終的な意見だったようですね。

教育指導課長

秦野こども未来づくり会議ですけれども、いじめを考える児童生徒委員会の頃から、この活動をどう学校の日頃の生活に生かしていくかということは意識をしてやっております。第4回まで会をしていた頃から、継続してその会でまとめたものというのできています。それを生徒会や児童会を通じて、それぞれの学校で、こんなことを考えてきました、では学校でこういうことをしましょうということで日々の活動につなげるということをやっております。今回も、この報徳サミット、それから市制施行70周年記念式典で終わりではなくて、その先がまだ半年近くありますので、その中でそれぞれの学校で取り組んでいけるように考えております。

佐藤教育長

大屋委員が心配されているように、埋没してしまうのではないかとこの危惧は我々も持っていますので、これはユネスコスクールに報徳仕法をもってチャレンジするというのを今動かしていますので、それによってまた違う化学変化が出て、日常化ということですね。ですから、今、子どもたちも、一生懸命つくってくれたものをまとめていますけれども、やはり自分事のできるような何かというのは、ある程度、大人が少し背中を押してやる必要があ

牛田委員

ると思いますので、学校の役割は大きいと思います。また御報告できればと思っています。

他はいかがでしょうか。

資料No.7の教育研究発表会の関係ですが、これは感想です。当日は藤江先生と内田先生の講演がありまして、感想ですが、藤江先生のお話の中で、2ページの一番下、中学校の参加された先生のコメントもありますが、学力や非認知能力の向上、あるいは不登校の減少にもつながっているという話がありました。私も以前からそういう話は聞いておりましたけれども、生の声でそういう話を聞いて、やはりそれなりの効果、期待されるものがあるのだなという印象を持ちました。

そしてまた、新しい学校文化をつくっていくということで興味を持ったという中学校の先生のお話もありますが、この新しい学校文化という、この言葉が今資料No.10の視察に行かれた西金沢学園の校長先生の言葉と重なるところがあって、こういう感覚で学校経営をしていくことが大事なのだなと、そのような感想を持ちました。

それと、内田先生の講演の関係で役立つ内容があったかというようなところで、「とても思う」と「思う」というのがもう90%を超えていたのですね。私も内田先生のお話を聞いて、とてもいい話だと思って、教育研究所長にも今日の話よかったねとお話をさせてもらいましたが、とにかく最初に驚いたのは、講師の内田先生の言葉が、ICTを使って瞬時に字幕表示をされた。これは初めての経験で、まさに率先垂範だと思って驚きました。

そして、内田先生の言葉の中で、これも衝撃的な言葉なのだけれども、果たして一緒にいけばインクルーシブなのかということと、日本はいつまで特別支援教育をするのかとか、あるいは多様性を学校の原動力にするにはどうやったらいいのかと、とてもそれぞれが重くて大きなテーマで、本当におっしゃっていることがよく分かって、非常に私も勉強になりました。とてもいいお話でした。感想です。

佐藤教育長

ありがとうございました。

先ほど学びの基盤プロジェクトで学力のことだけ言いましたけれども、学びの基盤プロジェクトの実践校の初年度から小中で取り組んでいる学校は、不登校が減少しています。全国的にも恐らく増加傾向は変わらないと思うのですが、本市はここで踏みとどまっているような状態です。それを我々はしっかり見極めながら、学力向上というのは最大の不登校対策だとも我々は言っています

牛田委員

ので、各学校にも理解をいただいて、引き続きやっていかなければいけないかと思っています。

多様性については牛田委員がおっしゃったとおりで、本当に内田先生にお話しただいて良かったなということで、また、今文部科学省の研究もやっていますので、しっかりそれは実現していかなければいけないと思っています。

他はいかがですか。よろしいですか。

資料No.10の先ほど話題になった西金沢学園の視察の関係ですが、この1ページの教育課程の上から4行目ですか、「9年間を見通して『国際社会で活躍できる力を身に付けた子ども』の育成」と、まさに国際色豊かな横浜らしいなど、そのような感想を持ちました。

何か秦野もこれに似たような、キャッチコピーではないけれども何かできないかと思ったのですが、下から3行目、「音楽、図工、英語、家庭科等は中学校の教員が小学校の授業を行う」ということですが、横浜の市立学校だからできるのかどうか、少しその辺りもお尋ねしたいと思うのですが。そして、その学校の職員構成はどうなっているのかとか、教科担任と小学校の学級担任との関係性はどうなっているのかとか、中学校の先生が小学校に出向いて授業を行うことによって、小学校の先生方の負担が少し軽減される。その分、中学校の先生方への加配が準備されているのかとか、どんな職員構成、職員の配置をもってこういった取組ができていいのか、そのようなことをもう少し詳しく知りたいと思いました。

それから、2ページの、これも先ほど話題になった英語イマージョン教育、これはまさにインターナショナルスクールだなんて思ってこの文章を読んでいたのですが、外国語が教科学習の手段となっていて、外国語指導助手も10名配置という、1校で10名という、これも際立った職員配置で驚きました。

教科学習はもちろんのこと、給食も清掃活動もイマージョン教育を行っている。何か、本当に公立学校と思えない空気感を感じました。秦野でも大いに、吸収できる場所があれば吸収していつてもらいたいと思うのですが、ただ、横浜の市立学校との違いもあると思うので、その辺りはどこまで公立学校の秦野市でできるかどうか難しいところがあるかと思いますが、大いに参考にしたいと思いました。

佐藤教育長

なかなか少し難しいかもしれないので私が答えてしまいます。

職員配置は手厚くなります。現在、本市も年度当初にお話しし

ましたけれども、色々な形で職員は手厚くなっています。それと、分かりやすい例で言うと、例えば技術科って、中学校6クラスしかないとならば週1回の授業は余ってしまうのですね。なので、今秦野では兼務をかけています。これも県下であまり例がないのですけれども、Aの中学校とBの中学校と兼務をかけている訳ですね。Aの中学校でも技術をやってBの中学校でも技術をやって時間数を補っている。それを義務教育学校になると縦でできるというのが、この横浜と同じようなシステムで、今その先駆けとして、通級指導教室を東では小中学校で1人の先生でやっている。これは、通常であれば2校で兼務をかけて巡回型でやりますが、東に対しては小中で1つになっているので、先生が1人縦に持つので、先生も楽し子どもも一貫して教育ができる。これは一例ですが、そういうことを財政力が良い横浜であっても本市であっても、工夫次第ではできるということです。

今、現実的にモデル校でそれをやっていますので、それをよりブラッシュアップしていくために研究しているというところです。教育研究所長、よろしいですか。

他はいかがですか。

牛田委員

資料No.9の秦野市総合防災訓練に北小学校の児童が総合学習の一環として参加したということですが、これの中身を見ると、とても良い取組だと思いました。何よりも体験を通じて得た予備知識、これは災害時に必ず役に立つと思うのですね。ですので、こうした体験をどこの学校でも行うというのはなかなか難しいことかと思いますが、できるところはぜひこういった取組を計画してもらいたいと思います。

やはり紙面で、あるいは座学で学ぶことよりも、体験を通じて得た予備知識というのは、実際に有事のときには役に立つと思うので、ぜひこれからも、どこか手を挙げてくれる学校があれば、取り組んでももらいたいと思っています。

佐藤教育長
教育研究所長

来年度に向けてどうですか。

来年は、総合防災訓練の中央会場が大根地区となっておりますので、大根中学校区では、それに向けて今年度から防災に関する生徒に対しての講演会、講師を招いての研修会のようなものを開催しながら、来年度も、こういった形になるかはっきり分かりませんが、防災訓練に生徒が関わられるようにしていきたいと学校としては考えてくれているという状況です。

佐藤教育長

北中学校の校長先生も、前年、東中学校の生徒が参加したということを我々もアナウンスしていますし、そして、今年に関して、

この実現に至ったのは、教育部長が前くらし安心部長でしたので、そのネットワークの中で非常にスムーズに実施できたかなということで、ぜひ引き続き取り組んでもらいたいということは、私どももお願いしているところです。

他はいかがですか。よろしいですか。

それでは、以上で教育長報告については終わりにしたいと思います。

6、その他に入ります。

その他、いかがですか。

私から、先月の8月15日開催の教育委員会会議の際に、令和7年度、実際は令和6年度事業の公民館運営・点検評価の結果を御報告させていただきました。その際に、牛田委員と小泉委員から御質問をいただいております、その回答をさせていただければと思っております。

全部で3点ございました。1点目が、まず牛田委員から、南が丘公民館の自家発電の更新工事の関連で、全ての公民館に自家発電があるのですかという御質問がございまして、私はその際に、市内の公民館では本町、南が丘、渋沢、鶴巻、西公民館と5館設置しておりますと回答しておりました。これは全部の公民館にあるのですかという御質問でございましたので、その後確認をいたしまして、実際は5館でございますが、条件がございまして。自家発電設備というものは、まず消火ポンプが必要になるところに設置されております。消火ポンプは、延べ床面積に応じて設置の有無が決まっておりますので、先ほど言った公民館に関しては、設置の延べ床面積からすると必要だということで、自家発電設備を設置しております。条件として、延べ床面積1,500平方メートル以上又は地下のフロアが300平方メートル以上という条件がございまして。

西公民館については、お隣の西中学校体育館との複合であるために、空調機や一部の照明、コンセントなど、その辺りにも自家発電設備から電源を送るシステムとなっている関係で、一応ついているということになっております。

続きまして、小泉委員からいただいております西公民館の西の女性交流会の概要についてということで、お答えさせていただければと思います。

この西の女性交流会というのは、地域での異世代女性間の人間関係の形成から家庭教育の充実を図るという目的のために、平成23年10月に西地区の婦人会、西小学校、西中学校の児童生徒

の母親に呼びかけをいたしまして、地域の家庭教育支援のあり方について話し合う交流の場として使用しております。

この会の中で、地域の郷土料理や季節の行事、例えばどんど焼きの団子づくりとか十五夜のおまんじゅうづくりとか、それに浴衣の着付けなど、年間計画をきちんと企画して毎月1回活動しております。

最後に、東公民館の図書室の利用数ということで、令和7年度の目標値が5,480人でしたが、令和6年度の実績値6,531人を下回るのは何故ですかという御質問に対する回答ですが、東公民館の令和6年度の図書室の実績について、公民館では当初予定していなかった東小学校の図書室の訪問が実はございまして、令和7年度、今回目標値を設定する時点では、東小学校の訪問は今時点で予定されていないということで、令和6年度目標値に対して、過去の実績等を踏まえて設定したという回答をいただいております。

ちなみに、東小学校の授業で年2回、昨年、東公民館の図書室を訪問していただいて、小学校2年生約80人だったらしいのですが、皆さん図書カードを全て作っていただいたと報告を受けております。

佐藤教育長

ありがとうございました。他はよろしいですか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは次に、その他の案件はありますか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、会議を非公開とする前に、次回の日程調整をお願いします。

事務局

次回の定例教育委員会会議ですが、10月15日水曜日、午後1時30分からこちらの会場で予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

佐藤教育長

日程の調整をお願いいたします。

それでは、大変恐縮ですが、ただいまから会議を非公開とさせていただきますので、傍聴者の方は御退席をお願いしたいと思います。

—関係者以外退席—